



第1回合同委員会だより

5月9日(土)13時30分より 体育館で開催 43名中36名出席

≪挨拶≫

【代表委員長挨拶】

本年度、代表委員会の委員長を務めさせていただくことになりました。
皆様のお力をお借りしながら、子どもたちのより良い成長の場を作り上げていくため、代表委員11人で協力し、頑張っていきたいと思っております。ご指導、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

【原校長先生挨拶】

PTA合同委員会にご出席の皆様、こんにちは。本日はご多用の中、また、午前中に引き取りでの避難訓練があった中で、第1回目の合同委員会にご出席いただきありがとうございます。私、保谷第一小学校4年目となりました、校長の原 之雄と申します。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、令和8年度ですが、若葉の芽吹く4月6日に始業式、入学式が行われスタートしました。翌7日から始まった集団登校ですが、朝、校門に立っておりますと、子どもたちが明るい笑顔で次々に挨拶してくれます。そして、たくさんの方々の保護者の方々から「こんにちは」と温かなお声をかけていただきました。子どもたちが安心して学校生活を送ることができるのも、保護者・地域の皆さんの「自分たちの地区は自分たちで守る」という自治の精神と温かな見守りがあってからこそ、と改めて実感した次第です。地区リーダー、地区委員の皆様とのリーダーシップと事前のご準備のおかげで、大変良いスタートを切ることができました。今年度も保谷第一小学校の素晴らしい子どもたち一人ひとりの健やかな成長のため、教職員一丸となって教育活動に取り組んでまいりますので、ご理解とご支援のほど、何卒よろしくお願いいたします。

本日お集りのPTAの代表委員、地区リーダー、各委員、各係の方々には、今までのPTA活動の伝統、功績、良いところを継承しつつ、時代に合ったPTA活動、持続可能なPTA活動について考え、それぞれの役割の中でリーダーシップを発揮していただいております。リーダーシップ、つまり「何かの大きな目標のために、手段を講じ、たくさんの人を巻き込んで、目標を実現していくこと」ですが、リーダーシップを発揮する一言で言っても、実際は様々な困難が伴います。ましてや本校の場合、基本的に1年交代で行っているわけですから、仕事内容を理解するだけでも大変な労力です。これからのPTA活動、持続可能なPTA活動には、リーダーシップにプラスしてフォロワーシップが極めて重要になると思います。リーダー、引っ張る人の頑張りだけではダメなのです。PTAというチーム、組織の成果を最大化するためには、リーダー以外の方が主体的に自分から他のメンバーに働きかけて、そのリーダーを応援する、支援していく力が必要なのです。自分が応援、支援することで目標達成を後押しする役割を果たす、これがフォロワーシップです。この両方があるからこそ、目標達成はできるのではないかと最近実感しております。リーダー、フォロワーは固定的なものではありません。場面、場面でリーダーになったり、フォロワーになったりするのが我々の生活です。この観点からもPTAの活動を考えていただくと大変ありがたいと思います。

最後になりますが、昨年、立川市の学校で、児童と児童のトラブルに関して担任の対応に不満を抱いた保護者が知人男性を呼び、その二人が校内で暴れるという事件が起こり話題になりました。ご存じの方も多いかと思っております。東京都では、昨年4月からカスタマーハラスメント防止条例が施行されました。これを受けて東京都教育委員

会は、カスハラ加害者、被害者の例として、保護者と教員の関係性についても議論し、一部保護者の暴言や中傷、理不尽な要求を念頭にガイドラインを作成しました。

本校としては、このカスハラ条例の力を借りなくとも、学校、保護者、地域が互いを尊重し、建設的な話し合いで、様々な課題を解決していくことが望ましいと考えております。このような観点からも学校、PTAは連携を密にしながら活動を進めていきたいと考えております。一方、一部の理不尽な要求、教職員の健康を害するような言動に関しては、場合によっては法的な措置を含めた、毅然とした対応をとらざるを得ない場合もあることをご理解いただければ幸いです。

【濱田副校長先生挨拶】

合同委員会にご参加の皆様、日頃よりPTA活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。練馬区立光が丘夏の雲小学校より参りました副校長の濱田直樹と申します。

子どもたちは、学校生活の中で多くの経験を重ねながら、日々成長しています。その成長を支えるためには、学校・家庭・地域が互いに連携し、温かく見守っていくことが大切だと感じております。その架け橋となれるよう、子どもたちの安心・安全、そして充実した学校生活のために活動してまいります。

近年は、保護者の皆さまの生活スタイルも多様化しており、PTA活動のあり方も変化が求められています。副校長として、PTAに無理なく参加できるように協力すること、負担を分かち合えること、そして「参加してよかった」と感じられる活動を目指し、工夫を重ねていきたいと考えております。

子どもたちの笑顔あふれる学校づくりのために、皆さまのお力添えをいただきながら、一年間取り組んでまいります。今後とも温かいご理解とご協力をよろしく願いいたします。

≪報告≫

【下保谷駐在所より】

○自転車ルールについて

4月1日より青切符での取り締まりが自転車でも始まりました。ルールについては今までと特に変わりません。しかし、間違っていて覚えているものや、無意識で違反をしてしまっている方も多く見られます。事故に遭わない、また、自身が怪我をしないためにも正しいルールを身につけてください。

○屋外での注意事項について

公園など屋外で遊ぶ際に、荷物をベンチや自転車の前カゴなどに放置している子どもたちがほとんどです。誰でも出入りできる環境下でこのような状態では紛失や盗難などのトラブルに遭ってしまいます。スマートフォンやゲーム機など高価な物も含まれておりご家庭でしっかりとルールを決めトラブルにあわないようにご指導ください。

○正しい110番通報について

お子様が不審者にあつた、交通事故にあつたなどありましたらまず110番通報をお願いします。学校に連絡をされる方が多々いらっしゃいますが、まずは警察へ連絡をお願いします。

【下保谷児童センターより】

○児童館の様子

・下保谷児童センターは、0歳から18歳未満(高校生年代)まで利用できる施設です。また、地域の子育て支援の中核となる施設でもあり、地域の様々な活動への協力施設でもあります。

・新しい年度になったため、申請書を改めて記入してからの利用になります。申請書は、年度更新の為、年1回提出していただければ3月31日まで利用できます。

・4月は大きなイベントはありませんでしたが、新一年生など初々しい利用者が増え、自分の世界が一回り広がった感覚を楽しんでいる様子が窺えました。

・再度のお願いになりますが、貴重品の忘れ物については、保護者の方に確認後返却させていただく場合がありますのでご承知おきください。

○今後のイベント予定

- ・6月20日(土) パフォーマンスフェス
回を重ねるごとに出演者、観覧者が増え好評のイベントです。5月11日(月)から参加申込開始です。
- ・7月18日(土) センター夏祭り
- ・7月29日(水) 夏のドッジボール大会
他にも毎月様々なイベントを実施していますので、センターからのおたよりをご確認ください。

【白梅子ども育成会より】

○今月の活動

- ・5月11日(月)～15日(金) あいさつ運動参加
- ・5月16日(土) 荒屋敷自治会「あらしき子ども祭り」お手伝い

○今後の予定

- ・先生インタビュー
- ・昆虫に関するイベント
- ・ラジオ体操
- ・オリジナルイベント
- ・ツリークライミング、歩け歩け会、どんど焼きのお手伝い

今年も子どもたちが「楽しい体験」をできるようにサポーターとして活動します。ご協力よろしくお願ひいたします。また、今年も育成会会員を募集しています。子どもたちにこんな体験をさせてあげたいとか、様々な人と知り合いになりたい、と考えていらっしゃる方、育成会を覗いてみませんか。詳しくは、蜂の巣校舎1階 育成会掲示板をご覧ください。

【保谷第一小学校施設開放運営協議会より】

施設開放運営協議会は、小学校の校庭や体育館などの施設を活用し、子どもたちや地域の方が安心して活動できる環境づくりを行う組織です。学校・PTA・地域団体が連携して運営しています。

主な活動として、放課後や休日に校庭等を開放する「遊び場開放」、さまざまな体験ができる「放課後こども教室」、地域向けの講座やイベントを行う「地域生涯学習事業」を実施しています。

運協では遊び場開放時に子どもたちの見守りを行うサポーターを募集しています。また映画鑑賞会や音楽会などの子どもたちに喜んでもらえそうな企画、アイデアも募集しています。

【地区リーダーより】

今年度は新たに集団登校を個人の選択制としました。通学路や地区の在り方などいただいたご意見を参考にしながら、より良い形となるよう見直しを進めてまいります。子どもたちが安心安全に過ごせるよう、地区委員一丸となって取り組んで参りますので、保護者の皆様や先生方のお力添えをよろしくお願ひいたします。

○集団登校について

新入生を迎えた4月の集団登校では例年6年生を主として行っていましたが、6年生が1年生のお手伝いで早めの登校になってしまうことから今年度は5年生を主としました。このことが要因でトラブルになってしまうことはありませんでしたが、全体として列が広がってしまうことやおしゃべりが多くなってしまったとの報告があがっています。来年度の対応も踏まえ検討していきます。

○登校指導について

4月6日から登校指導を開始しています。登校指導が難しい場合は事前の交代をお願いしておりますが4月では登校日に対して登校指導報告の件数が延べ83%と昨年度の84%から更に低下しております。特にながわファミリークリニック前の参加率が低く、かながわファミリークリニックから学校へ向かう横断歩道には信号がないた

め、危険性が高いことを駐在所より伺っております。登校指導表で当番日の確認、参加が難しい場合の変更など、しっかり登校指導を行えるよう徹底をお願いします。

○ピーポくんの家について

今年度も引き続き、正地区委員が「子ども110番ピーポくんの家」ご協力者さまを訪問し、継続確認を実施しました。その結果、66軒の方が継続してくださいました。今月には児童を通じてお手紙を配付し、新規でご協力いただける方を募集します。

○定期パトロールについて

6月からスタートして年度内に3回、定期パトロールを実施します。地区班員の皆様に協力いただき、学区内の広範囲にわたって目を配っていきたいと思います。

≪代表委員会からのお知らせとお願い≫

【代表委員会より】

○Pコーナーの利用について

クラス委員、その他の団体の方は、既にお配りした「Pコーナー利用についてのお知らせ」に詳細がございますのでご確認ください。

○Pコーナー予約について

・Pコーナーの予約は部屋の使用だけでなく、印刷や備品を取りに行くだけの数分でも予約が必要です。事前にご予約いただいた上で、1階事務室で鍵を借り、鍵貸し出し表に必要事項を記入してください。

・令和4年度までは新型コロナウイルス感染拡大防止のためにPコーナー利用人数の制限がありました。現在は5類への移行を受け利用人数制限はありませんが、再び流行した場合は人数制限を6人までとさせていただきます。

・予約時の連絡方法については、Pコーナー予約の専用メールアドレスへ、「利用団体名(クラス)」「氏名」「予約したい日付」「時間帯」の4点をご記入の上、送信ください。

・なお、学年で集まるなど人数が多い場合や、使用したい日時にPコーナー予約が重なってしまった場合、校内の教室を利用することも可能です。その際は予約担当の代表委員から副校長先生に確認して連絡いたします。子どもたちが優先のため、当日まで利用可能か分からないこともある旨ご了承ください。

【代表委員会 会計より】

○PTA保険について

PTA保険とは、PTA団体傷害保険と、PTA賠償責任保険の総称で、どちらも1年掛け捨てです。詳しい補償内容、また補償金額については、後日配布予定の「PTA年会費の集金について」、または保険代理店より配布される小冊子をご覧ください。

・PTA団体傷害保険：PTA団体傷害保険の対象者は、児童、保護者及び教職員となります。PTA主催、共催する行事中の事故や、PTA行事に参加するため通常経路往復中に被った怪我が補償されます。その他の行事・活動中の怪我に関しましては補償対象外となりますのでご注意ください。

・PTA賠償責任保険：PTA活動中の事故により、PTA会員が法律上その損害を賠償しなければならない場合に、損害を補償するものです。また令和3年度より、児童・生徒賠償責任補償条項が追加されています。これは、PTA管理下、管理下外を問わず日本国内において、PTAの児童の行為に起因する他人の身体の障害、または財物の損壊について、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金が支払われるものとなっています。

○PTA年会費の徴収について

令和8年度のPTA年会費ですが、令和8年度PTA総会で本年度予算(案)が承認されましたので、昨年度と同様に1家庭1,000円に決定いたしました。本年度の会費徴収日は6月9日(火)を予定していますので、当日、お子さま(在校児童が2名以上のご家庭は、一番下の学年の児童)に会費を持たせて学校へ送り出していただけますよ

う、ご協力をお願いいたします。転入、転出などによる会費の扱いは以下の通りです。

- ・転入の際は担任の先生に徴収していただきます。
- ・転出の際は、転出による返金のお申し出を代表委員/会計までご連絡ください。また、二学期以降の転出につきましては返金なしとなります。
- ・産休、育休の先生からの徴収は、年度内に復帰されない先生については、臨時職員より全額頂くこととなります。

○活動費について

- ・地区活動費に関しましては第2回合同委員会時に配布の予定です。活動終了後、活動費の残金と報告書を代表委員会会計までご提出ください。
- ・特別委員会、ベルマーク有志、読書・読み聞かせ有志も活動費配布対象となっています。活動終了後に精算をいたしますので、領収書・レシートは精算時まで必ず保管し報告書と共に提出をお願いいたします。領収書・レシートのないものについては精算することができませんのでご注意ください。
- ・領収書の宛名は「活動団体名」または「PTA」をお願いいたします。
- ・報告書の最終提出期限は来年1月末です。

■<クラス委員の活動費～メッセージカード～>

活動費を児童の記念品購入に回すことが主体となっていた状況の改善とPTA会費の予算減額のため、令和2年度の第2回合同委員会においてクラス委員の活動費を廃止とすることが確認されています。よって、令和8年度もクラス活動のための予算は設定せずに予算案を作成し、令和8年度PTA総会で承認されました。一方で、メッセージカード作成用の紙は「消耗品費」の費目で他の用紙とともに購入し費用を抑えています。メッセージカードの作成を学年で統一して実施を決定された際は、10月10日(土)に実施予定の今年度第3回合同委員会までに代表委員の会計までご連絡ください。実施する学年のクラス委員の方には、メッセージカード用の「ファイル」と「用紙」を代表委員の会計よりお渡しします。クラス委員の方には、ファイルの収納ポケットに合うように「用紙」を切ってください(用紙サイズは「名刺サイズ」を予定。サイズの詳細は決定後にお知らせします)、「用紙」は学校を通して児童への配布および回収をお願いします。

○印刷代補助について

年度間で、自宅での印刷が100枚を超えた方へ、黒インク代補助を行います(上限1,000円)。Pコーナーを利用している方が対象です。令和7年度より印刷代補助のルールが以下の通り変更になっています。

- ・PTAに属している団体、役職であること。
- ・年度内に自宅で累計100枚以上印刷を行った方が対象で、一度だけ補助を受けることができます。
- ・黒インクは年度内で購入した物、もしくは今後自宅で使用するために購入した物を対象といたします。支給には領収書が必要になりますので、必ず保管をお願いします。

【代表委員会 委員長より】

○合同委員会への出席について

クラス委員の皆様には、クラスの代表として合同委員会にご出席いただいております。合同委員会へ提案されるPTA活動にかかわる議題の議決権を有しております。この観点から、欠席される場合は、クラス内、もしくは学年内から代理人を立ていただき、出席をお願いしております。しかしながら連絡網がなくなり、これまでよりも代理の方を探すことが難しくなっているという現状もございます。やむを得ず代理人を立てられない場合や、ウイルス感染拡大防止を考慮し、体調がすぐれない場合に限り、代理人を立てず欠席していただいてもかまいません。欠席される場合は必ず代表委員へご連絡をお願いいたします。また、3歳以上の就園児から小学校3年生のお子さまについては「子ども見守りボランティア」によるお預かりもありますが、各自でお子様の様子を見ていただければお子さま連れでご出席いただいても構いません。

○体育館前駐輪場について

平日の体育館前駐輪場は教職員専用です。また、給食運搬車両や学校関係者の車両駐車用スペースを確保しておく必要があるため、平日学校にお越しの際は、体育館前への駐輪はご遠慮いただきますようお願いいたします。正門側のプール横(緊急車両が通れるようにきちんと並スペースをあける)か東門側から入校された場合は

図工室の裏が皆さんの駐輪スペースです。

○印刷物について

印刷物発行の際には必ず原稿チェックが必要となります。代表委員長→副校長先生の順でチェックを受けてください。4月の保護者会後、新クラス委員が決まった後にお渡しした茶封筒の中に『印刷物について』という資料があります。その資料に原稿チェック用のメールアドレスと学校のメールアドレスを記載しています。原稿チェックをご依頼の際は、その旨をメールに記載し、原稿を添付の上、お送りください。白梅マークは、副校長先生による最終確認完了後、印刷される前に貼り付けをお願いします。貼り忘れのないようにお気をつけください。白梅マークは、Pコーナーの窓際にある大きな印刷機側の壁に用意してあります。注意事項についても『印刷物について』に記載しておりますので、今一度ご確認ください。

○フリーマーケットについて

昨年に続き、今年も開催が決定しました。開催日時は5月23日(土)午前9時～12時の予定で、場所はあراやしき公園東側になります。

これまででは保谷第一小学校区住民懇談会のふれあい広場さんが出店するお店を代表委員がお手伝いさせていただく形で行って来ました。昨年度からは新たな試みとして代表委員会内でフリーマーケットへ寄付できる品物がないかを呼びかけ、ふれあい広場さんの子ども用品コーナーとして出店を行っています。ブースの準備やお金、椅子等の必要なものは全てふれあい広場さんが用意してくれていますので、我々代表委員は品物を運んで並べ、販売を行うだけです。販売によって得たお金の精算は行わず、お金の入った箱と売れ残った商品はそのままふれあい広場さんへ寄付しております。

昨年度のフリーマーケットでは、代表委員や代表委員経験者のお子さまも参加し、お店の売り子を体験してもらったりしています。子どもたちにとって、お金を稼ぐ大変さやお客様との接し方、またSDGsにつながるリユース意識を学ぶ機会となってもらえることを期待しています。

今後、どのように進め、どの範囲まで拡大していくのかは検討していきたいと考えています。皆様、ぜひお越しいただければと思います。

≪その他≫

【代表委員会 書記より:発言連絡書などについて】

○発言連絡書

合同委員会での発言予定(概要)を、事前に代表委員会にご連絡いただくための用紙です。各団体、発言の有無に関わらず、期限までに必ず取次担当までご提出、もしくはご連絡をお願いいたします。

○発言原稿

合同委員会当日に発言する内容をそのままご記入ください。合同委員会にて使用后、当日中に代表委員までご提出をお願いいたします。

○合同委員会だより掲載文

発言原稿の内容を要約・箇条書きにしたものを記載し、受付へ提出してください。「合同委員会だより」に掲載いたします。

詳しくは合同委員会でお配りした「合同委員会の発言に伴う提出物」をご確認ください。

【代表委員会 委員長より:土曜授業参観の受付について】

令和8年度は6月13日、1月30日に土曜公開授業が予定されております。

当日のお願いしたい内容や対応時間については、学校とも相談し「土曜授業参観当番表」に記載があるように各学年へ割り振りをさせていただきました。割り振ったお時間に対して学年内で担当を割り振っていただき、各学年1名は受付に残るように調整をお願いします。何人で交代するかなど詳しい調整はクラス委員の方に一任いたします。

ます。注意事項などお配りした資料をご確認のうえ、不明な点があれば代表委員までご質問をお願いします。

【代表委員会 委員長より:特別委員会の設置と役割分担、編成について】

○各行事内容と役割分担について

令和8年度の特別委員会の設置につきましては、令和7年度第5回合同委員会において、毎年設置している「スポーツデー」「文化的行事(作品展・学習発表会)」「児童センター行事」に加え、令和8年度は「80周年・研究発表」の特別委員会が承認されております。

■<スポーツデー特別委員会>(担当クラス数:4クラス)

今年度は、昨年度に引き続き一斉開催にて10月17日(土)に実施予定です。開校80周年記念として、保護者も参加可能な種目を設けることを、現在、学校の方で検討されているとも聞いています。

スポーツデー当日の役割は正門・東門での受付となりますが、そのほか役割が出てくる場合もありますので、副校長先生・スポーツデー担当の先生方と早目に相談を行うことが必要になることと思います。

特別委員会となったクラス委員の方は、先生方との事前打ち合わせを済ませた後、全クラスの学校行事お手伝い係から活動いただける方を選んで、受付のタイムテーブルを作成していただきます。その際の資料作成等もお願いいたします。また、今年度から代表委員1名を特別委員会のサポーターとして配置することを検討しています。特別委員長となったクラス委員は、来年度に行われる令和9年度第1回合同委員会後に、次年度の特別委員会への引継ぎもお願いいたします。

■<文化的行事(展覧会・学習発表会)>(担当クラス数:4クラス)

保谷第一小学校では、「文化的行事」の発表会として令和6年度より作品展と学習発表会を1年置きにローテーションで実施しています。今年度の「文化的行事」は学習発表会の年度となり児童鑑賞日が12月3日(木)・4日(金)、保護者鑑賞日は5日(土)の予定です。

学習発表会の保護者鑑賞日当日の役割は受付・駐輪場の案内等です。担当を何人配置するのか等は事前に副校長先生や担当の先生と相談してください。特別委員会の方には、これらの調整をお願いします。全クラスの学校行事お手伝い係から活動できる方を選んでタイムテーブルを作成していただきますが、手順はスポーツデー特別委員会と同様です。こちらも代表委員1名をサポーターとして配置することを検討しています。令和9年度は作品展になるかと思われませんが、令和9年度の第1回合同委員会後に令和9年度の特別委員会への引継ぎをお願いします。

■<児童センター行事特別委員会>(担当クラス数:1クラス)

児童センター行事は例年7月と12月にイベントがあり、その際のお手伝いを行っています。各学年に3名ずつ「児童センター行事係」がいますので、その中からタイムテーブルを作成していただきます。児童センターより特別委員会担当者の方へ連絡があり事前打ち合わせが必要となります。こちらも代表委員1名をサポーターとして配置することを検討しております。令和9年度第1回合同委員会後での引継ぎもよろしくお願いいたします。

■<80周年・研究発表特別委員会>(担当クラス数:4クラス)

11月9日(月)に行われる「開校80周年記念式典」と、翌年の2月19日(金)に予定されている「研究発表会」を対象とする、令和8年度のみ設置される特別委員会です。

①「開校80周年記念式典」

11月9日(月)午後2時から午後3時の1時間、保谷第一小学校体育館で行うことが計画されています。式典には教職員、来賓に加えて児童は6年生のみが参加となります。1~5年生の児童は13時10分には完全下校の予定です。西東京市長・市議会議員の他西東京市議会に関わる方々、西東京市教育長・教育委員会の先生方、西東京市議会議員、地域関係者、市内小中学校校長、旧職員の先生方が来賓としてお越しになる予定です。現段階では、会場の受付(6人)・来賓控室へのご案内及びお茶出し(6人)・駐輪場の整理とお車でお越しの方の案内人(4人)が想定され、合計16人の動員をお願いしたいとのこと。

②「研究発表会」

2月19日(金)の予定です。こちらも「80周年記念式典」までの規模ではないのですが、市内より多くの先生方の来校が見込まれます。「研究発表会」は6年生3クラスを予定しており、午後の5時間目の1コマが研究授業の発表となるということです。こちらも、受付と駐輪場管理、来賓の誘導とお茶出しで合計10人程度のお手伝いをお願いしたいということです。

「開校80周年記念式典」「研究発表会」ともに詳細は今後順次決定され、窓口は副校長先生と担当の先生になります。こちらの特別委員会の担当となったクラス委員の方は、副校長先生と担当の先生と相談しながら進めてください。

○特別委員会選出方法

「創立80周年記念式典」と「研究発表会」はともに6年生が参加することから、「80周年・研究発表特別委員会」は6年1・2・3組に担当いただくこととし、残り1クラスをくじ引きで選出。委員長は6-1・6-2・6-3のクラス委員でじゃんけんをし、勝ったクラスに決定。

他の委員会の担当決めを行うくじ引きは、「80周年・研究発表特別委員会」を担当いただく6年生のクラス委員を除くこととする。

くじ引きの順番を決めるため、1-1と5-3のクラス委員でじゃんけんをし、勝ったクラス側からくじ引き。あらかじめ決められた色のくじを引いたクラスのクラス委員が、該当の特別委員会となる。

○特別委員会の編成について(◎は委員長)

- ・スポーツデー 4クラス(1-1、2-2、◎3-2、4-2)
- ・文化的行事(学習発表会) 4クラス(◎1-3、4-3、4-4、5-3)
- ・児童センター行事 1クラス(5-1)
- ・80周年・研究発表 4クラス(6-1、◎6-2、6-3、2-3)

【合同委員会の今後の開催日、議長団について】

○合同委員会の今後の開催日

- | | | |
|-----|-----------|----------|
| 第2回 | 7月4日(土) | 13時30分から |
| 第3回 | 10月10日(土) | 13時30分から |
| 第4回 | 12月12日(土) | 13時30分から |
| 第5回 | 2月13日(土) | 13時30分から |

※この日程はあくまでも予定であり、変更になる可能性がありますことをご承知おきください。

なお、必要に応じて臨時に合同委員会を開くこともあります。

合同委員会の議長団については、代表委員が担当いたします。

⇒承認(挙手)

第2回合同委員会は7月4日(土)13時30分より開催予定です。